

要介護認定調査員を募集します

町では、令和3年度の要介護認定調査員業務の会計年度任用職員(パートタイム)を募集します。希望される方は下記のとおり申し込みください。

1 募集業務

区分	募集業務名	業務内容	募集人員	任用期間	勤務時間	勤務場所	休暇等	報酬等
パート タイム	要介護認定調査員業務	要介護認定申請者を訪問し、調査票を記入作成する業務	1名	令和3年 4月～ 令和4年 3月31日	週4日 午前8時30分～午後5時15分	みなかみ 町役場	勤務時間等に応じ 年次有給 休暇、特別 休暇あり	時給897円～1,019 円(経験等を考慮の上、 決定します。) 通勤手当(通勤距離 に応じて支給あり) 期末手当

2 申込方法

写真を貼った履歴書を下記まで提出してください。(郵送可)

履歴書は、町民福祉課で配布しています。また、町のホームページでもダウンロードできます。

履歴書には上記募集業務の区分、募集業務名を必ず記載してください。

※ 提出先

〒379-1393

群馬県利根郡みなかみ町後閑318番地

みなかみ町役場 町民福祉課 高齢介護係

3 申込期間

令和3年3月15日(月)～3月31日(水)(土日祝日を除く午前9時～午後5時)

郵送の場合は、受付最終日の消印のあるものまで受け付けます。

4 面接日・会場等

申込をされた方に順次面接日、会場等をお知らせいたします。

5 必要資格等

(1) 普通自動車運転免許

簡単なパソコン入力(エクセル)ができる方

※介護等の資格は不要ですが、簡単な研修を受講していただきます。

(2) 上記のほか、次のいずれかに該当する場合は応募できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の規定に基づき、次の各号のいずれかに該当する者

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) みなかみ町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(ウ) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 注意事項

会計年度任用職員として任用されると地方公務員法上の服務に関する次の規定の適用を受けます。

(1) 服務の宣誓(地方公務員法第31条)

(2) 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(地方公務員法第32条)

(3) 信用失墜行為の禁止(地方公務員法第33条)

(4) 秘密を守る義務(地方公務員法第34条)

(5) 職務に専念する義務(地方公務員法第35条)

(6) 政治的行為の制限(地方公務員法第36条)

(7) 営利企業への従事等の制限(パートタイム勤務の者を除く。地方公務員法第38条)

7 問い合わせ先

みなかみ町 町民福祉課 高齢介護係 0278-25-5012